

令和2年度 第2回横浜市男女共同参画審議会 会議録（要旨・詳細版）	
日時	令和2年8月21日（金）15時～17時
開催場所	市庁舎 18階 なみき14・15会議室
出席者 （五十音順）	江原会長、小山内委員、坂本委員、佐藤委員、塚原委員、 檜垣委員、堀本委員、柳田委員、吉永委員（計9名）
欠席者 （五十音順）	川島委員、菊地委員、茂田委員、望月委員（計4名）
開催形態	公開（傍聴者なし）
議題等	議 事 1 第5次横浜市男女共同参画行動計画の答申について 2 第4次横浜市男女共同参画行動計画の実施状況について
決定事項	1 「第5次横浜市男女共同参画行動計画の答申（案）」について、審議会当日意見を反映した後、会長と協議の上で内容を確定 2 「第4次横浜市男女共同参画行動計画に基づく施策の実施状況」について了承
議事 1 第5次横浜市男女共同参画行動計画の答申について	
事務局	計画策定スケジュール案、新型コロナウイルス感染症の影響に関する答申案への反映について説明 資料1～4
吉永委員	今回、新型コロナウイルス感染症への対応を書き添えていただき感謝しています。 P.32の基本方針における赤字部分に「従来の性別役割分担意識の拡大・顕在化」と書いてあり、おそらくこの文章はP.27の野村総研のデータをもとに書かれていると思うのですが、文字通り読むと、性別役割分担意識の拡大というのは、男性と女性で役割分担をするべきだという意識が高まるということを示していて、男性はより男性らしく、女性はより女性らしくという風に意識が進んだという意味合いだと思います。しかし、P.27のデータからでは、そこまで言えないのではないかと。顕在化はわかりますが、それが更に進んだとまで言及することは論理的ではないのかなと思いました。
江原会長	野村総研のデータの話ができたので、触れさせていただきますと、「テレワークなどの業務環境の変化により、事務負担が軽減された」という割合について、大きな男女差がありますよね。男性が44%軽減されているけど、女性は9%だけしか軽減されていない、というのはテレワークの導入が女性にとって必ずしもプラスになっていない可能性があります。 エッセンシャルワーカーのような、テレワークを導入しづらい対面による仕事を行う職業には女性が多く、男性達の多くはテレワークが利用できるという男女差があるのではないのでしょうか。 そのうえで、性別役割分担意識の拡大を読めるかという問題がある気がします。
吉永委員	家庭での役割分担意識と、社会的な話と両面ありますが、ここでは社会的なところを反映されているのだと思います。特に44%と9%というのは大きな差ですね。
江原会長	男性は時間ができたので家事・育児ができるようになったけれど、どちらがより多く負担しているかという女性の方は自分の時間を減らしたり、仕事を辞めたりして、

	<p>極端に増えた家事労働負担分を何とかしたと解釈していますが、この読みはなかなか難しいとは思いますが。</p>
吉永委員	<p>このデータだけでは深読みすることはやはり難しいとは思いますが、書きぶりも含めて見直していただければと思います。</p>
柳田委員	<p>大きな会社は問題なくテレワークができたのだと思うのですが、中小企業の場合や、また家にパソコンはあるが主に夫が使っていて自分は使えないという場合など、テレワークの実施が難しい人もおり、「新たな光が見えてきた」と言い切れるのかと思います。さらに格差が拡大したとも考えられます。</p> <p>家事育児に関しては、意識的ではなく自然発生的にやると得意な人やスキルを持っている人が担うことになりがちです。今回は、たった2か月の間に自宅で過ごす時間が多くなり、男性に家事育児を教え込めない状態だったため、「夫よりも自分がやった方が早い」「子供が自分(母親)にべったりで離れない」など、色々と微妙なことが家庭の中で起きていたと思います。</p> <p>また、DVの深刻化について、みずらの活動から報告させていただくと、相談が明らかに増えたということは把握できていないのですが、5～6月の在宅勤務が広まった間、日中も夫がいるので電話できない、電話しにくくなったという側面がありました。今までは仕事に行っている間は平穏だったのが、息が詰まるような状態が倍加しており、お金がないことからくるDVの深刻化なども電話相談から伺えました。</p>
堀本委員	<p>先ほどの「性別役割分担意識の拡大」の書きぶりについて、少し工夫ができるのではないかと思います。意識そのものというよりも、意識の発現が拡大して見えているのではないかと。もう少し言葉を足すなど、わかりやすくすることが可能なのではと思います。</p>
小山内委員	<p>男女共同参画センターでもDVに関する相談センターをもっていますが、確かに、日中に夫が家にいるので外から電話をかけていますという事例もありましたが、特別、相談が増えたという感じではありませんでした。6月以降、自粛解除になってから件数が増えることを相談員の皆さんも覚悟していましたが、自粛が継続されたこともあり、件数の増加というよりも深刻化していると思います。</p> <p>また、横浜は通勤時間が長い方が多いので、テレワークにより通勤時間が減った分、子どもと過ごせて良かったという声はあります。ただ、女性はもともと非正規職の方が多いので、労働力の調節弁になって失業したとか、収入が少なくなったという状況もあります。</p> <p>分担意識の拡大のところについては、もう少し言葉を付け加えたほうが良いと思います。</p>
江原会長	<p>意識はともかく、拡大してしまったのですね。在宅勤務になり、夫は家にいるけれど、女性は仕事がなくなってしまうなど、結局、家にいる時間が長い女性に負担が多くなったという状況が考えられるのではないのでしょうか。社会環境が大きく変わったことにより、これまでの意識が、積み重なって拡大させていると見えることもあるかと思います。</p>
吉永委員	<p>そこまで言い切れるかどうかは根拠を示していく必要があるかと思いますが。一方で、拡大を書かずに、単純に顕在化だけとしてしまうと、顕在化そのものはポジテ</p>

	<p>イブな面もあるため、判断は難しいです。</p> <p>また、P.3「男女共同参画社会の実現に向けて」には、性別役割分担意識が書いているのに、冒頭の「はじめに」にはないので、ここは表現を合わせた方が良くかと思ひます。</p>
佐藤委員	<p>P.32の「新たな光を見えてきている」という部分は、もう少し強調しても良いかと思ひます。</p> <p>緊急事態宣言が発令されて、学校が一斉休校になって経済が止まってと負の部分強調されている状況ですが、この計画は5か年と中長期的なものなので、ある程度、コロナも落ち着いていることも考えられます。コロナ対応で培った様々な知見が、女性の活躍の場を広げるなどプラスの方向に活用するという捉え方を、将来的にしておいた方が良くかと思ひます。</p> <p>コロナ禍において何が一番驚いたかという、今まで会社に行かなければ出来なかつた仕事、実は出来たということ。そのような気づきを集めて、新しい働き方を提示することが重要と考えており、例えばエッセンシャルワーカーの方はそうはならないので、こういうサポートの仕方があるなど、分野を限定して支援していくという考え方もあるかと思ひます。</p> <p>新しい働き方をどんどん取り入れるという方向性を打ち出されたほうが良いのかなという印象を持ちました。</p>
塚原委員	<p>P.32の「男女共同参画社会の実現を目指して、市民やNPO等の多様な主体、企業、地域社会と行政が連携し、地域特性を踏まえた実効性ある施策を推進していくことを横浜市に強く期待します。」ですが、他の自治体で計画案を発表しているところを見ると、連携は当然で、協働を深めて、行政だけではなく皆でやりましょうという、強めの文章が多いです。本答申においても、地域社会と行政は連携の部分は、せめて、協働というキーワードは出して欲しいです。新庁舎の1階には素敵な市民協働センターがオープンしたこともあります。</p>
江原会長	<p>P.16の「非正規労働者数」グラフについて、非正規労働者数がどのように減ったかという説明が必要だと思ひます。非正規労働者が減っている事実だけでは正規労働者に転換しているかもしれず、良いこととも捉えられるので、そうではないことを他のデータから論証して、この人たちが失業に追い込まれているのではないかということを示してもらいたいです。</p>
吉永委員	<p>P.32の「男女共同参画社会の実現に向けて」について、雇用環境の悪化や家庭生活の負担増、DVの深刻化などコロナによる新たな課題を示していますが、健康面に関する言及がない点が気になります。これは男女問わないから書いていないのかもしれませんが。</p> <p>新生活様式の観点から、健康に関すること書けることがあるのかなと思ひており、例えばP.40の多様な人材の確保・定着に向けた取組においては、男女関係ないことですが、感染防止対策が重要になってきているのではないのでしょうか。</p> <p>また、P.45に外国人に関する記述がありますが、外国人女性にはテレワークがそもそもできない職種の方が多いのではないのでしょうか。さらに、医療へのアクセスも気になっており、日本人ですらも医療に繋げてもらうために相当の交渉しなければいけない中で、外国人の方はそもそも電話をかけるという気力さえなくなってい</p>

	<p>るのではないのでしょうか。</p>
坂本委員	<p>外国人の相談支援センターにおいて、1 月末から自分が感染したのではないか、熱がある、どうしたらよいかなどの相談が増えていました。ただ、それも4～5月頃までで、新規の流入者を閉ざしたこともあり、だんだん情報が何らかの形で伝わって行って対処できていたようで、それ以降の相談は定額給付金の話が主でした。</p> <p>医療に関する相談も無くはないですが、自分の健康にかかわる深刻な相談は目立っていません。これは、外国人の方々は世代的に若い人たちが多いということが関係しているかと思います。</p> <p>また、先ほどの P.32 における「新たな光が見えてきた」は、少し言い過ぎではないかと感じています。そうなるように社会のありようが根本的に変わった、変えていかないといけない、ということではないのでしょうか。</p> <p>今の社会は、かつてのような運営ができなくなって変える必要があり、その中の要素として男女共同参画のありようがあり、違うイメージをこれから作っていかなくてはならないという契機にはなったと思います。しかし、テレワークが広まって良い兆しみたいなものが見えてきた、まで言及するのは早いかと思います。</p> <p>テレワークはエッセンシャルワーカーの人たちには無縁の話であり、実際テレワークができている人も、緊急避難的に対応してきましたが、コロナが終息した時にどれだけ定着するのかと。本格的に導入するかというアンケートとると、かなり違ってくるのではないのでしょうか。</p>
江原会長	<p>客観的に見ると、放っておいても男女共同参画が進むのではなくて、そういう社会的条件が生まれたことをいかに活かして、男女共同参画社会に繋げていくか、その実践が問われているということかと思います。何かやらなければ良い方向に行かない、行くためのきっかけにはなっている、という書き方が良いかもしれませんね。</p>
柳田委員	<p>少し分析しなければ分からないですが、前から言われているように日本社会が二極化しており、低いほうに女性が多くいると面もあるかと思います。</p> <p>大企業でテレワークも可能という層は生き抜いていける一方で、2か月間も持たないという層が相当のボリュームであり、その中に女性がどれだけいるのかは、もう少し落ち着いてきたら見極めたいです。</p> <p>佐藤委員が言うように、出来ないと思っていたことが出来るのだから、さらにこうしようと結びつけることが大事だと思います。一方で、恩恵を受けられなかった女性はこれだけいるということを社会に突きつけることも大切だと思います。</p>
江原会長	<p>インターネット等での情報では、20代の感染者は女性のほうが多いようで、夜の街や性風俗産業で働いているのは女性が多いから感染リスクにさらされているということが言及されていました。世代や年齢、階層によって、コロナの影響で苦しむ人と、希望に結び付けられる人と分かれているのかもしれませんが。</p>
佐藤委員	<p>当社でも中長期計画策定時に特に気をつけたのが、現状の不具合を政策により良くしていくことだけではなく、先々を見通した希望のようなものを見せていくことです。</p> <p>課題解決を示すだけでは、それほど苦境に立たされていない人は自分事として読んでくれません。どの立場の人もこの計画が実行に移されることによって、女性が</p>

	<p>働きやすくなる、男女参画が進んでいくと思えるような書き方が良いかと思えます。</p> <p>悪い面はしっかりと分析して必要な政策を示すとともに、5年10年先を見据えてこうしていきますという内容があると、誰の胸にも刺さるのかと思えます。</p>
江原会長	<p>人口減少等により苦境にある日本において、コロナ危機をきっかけに、プラスに結び付けていく、将来の活発で活力のある日本社会をつくるというイメージを出していく必要があるかと思えます。</p>
堀本委員	<p>P. 44 の主な取組（事業）にある「若年層のデートDV予防」「性暴力被害予防」について、私も長らく性暴力被害者支援を行っていますが、被害者側に予防を求めるといった発想はなく、求めるべきではないと考えています。</p> <p>性暴力被害は人権問題であり、国民全員が考えるべき問題であるため啓発や周知を行い、加えて被害にあった方には支援を行うという発想です。当事者団体の方々からも予防という言葉には疑問を感じるという主張をいただいております。裁判官も「被害者が予防すべきだった」という考え方は持っていません。もう少し言葉を選んで、被害者に寄り添う、血の通った温かい言葉遣い、書きぶりにしていただきたいです。</p> <p>同じく、P. 45 の「児童虐待対応」「性暴力・性犯罪への対応」についても、客観的には正しいのですが、警察でも「対応」「対策」という言葉を使用せず、支援という考え方をとっています。言葉ひとつですが、支援や啓発・周知、相談など言葉を選んでいただきたいと思えます。</p>
柳田委員	<p>売春防止法の、売春した側を拘束して更生させるという点については、みずらでも問題にしてきました。</p> <p>性暴力被害は、根本的に加害者の問題であって、被害者はたまたま、被害にあったということ、堀本委員のご指摘を聞きながら思いました。</p>
江原会長	<p>若年層のデートDVのところで、加害者への対策も含めてなら、予防でもよいのかなとも思いますが、このままでは予防すべきなのは被害者となってしまう。ただ、加害者に対する対策も必要で、そこは予防でないとするなら何と書くのが良いでしょうか、理解・啓発になるのですかね。</p>
柳田委員	<p>川崎市内の4大学で、主に男子学生対象とした講座を行いました。男子学生たちは、デートDVなど女性が嫌がることを分かっていたようでした。何かで得た間違った知識があるというのが実態なのですね。</p>
堀本委員	<p>男性・女性や加害者・被害者というような括りではなく、デートDVの理解の促進に力を尽くしていくということではないでしょうか。人権問題として、理解の促進に力をいれていくということだと思います。</p>
事務局	<p>その方向で進めたいと思えます。特に、若い世代ですので加害・被害というより、問題について理解を深めていただいて、自らの行動を顧みたり、気づきを得る機会にするということで、啓発・周知・理解促進という言葉にしていきたいです。</p>
江原会長	<p>P. 45 の「児童虐待対応との連携強化」「性暴力・性犯罪への対応」は「対応」ではなく「支援」の方が良いでしょうか</p>
事務局	<p>今のお話の趣旨を踏まえて調整していきます。</p>
塚原委員	<p>P. 50 の「地域における子育て支援の場や機会の拡充」について、コロナのため地域ではありとあらゆる施設がすべて閉鎖し、地域子育て支援拠点も3月から6月ま</p>

	<p>で閉鎖になりました。電話による相談は行っていますが、電話相談となるとハードルが高いと感じられているようです。</p> <p>地域が閉じてしまう、地域の人に関われないということは影響が大きいので、5年、10年後を見据えて、どのように対応していくのかも考えなければならないと思います。</p>
江原会長	<p>コロナの影響は雇用だけでなく地域社会にも影響を与えることには触れた方が良いでしょう。地域での自発的な活動が行われにくくなっています。</p> <p>何か可能性があればよいのですが、オンラインですればよいというのではなく、良い方法があればと思います。</p>
塚原委員	<p>直接話すことはこんなに大切なのだと確認できたと、現場ではそのような感覚になっています。</p>
吉永委員	<p>大学では、フルオンラインになっていて、学生からの相談についても短く、何回かに分けて行っています。1回あたりの相談時間は短いですが、合計すると1.5倍の相談時間となり、頻度も増えるということで、今までの対面相談と効果が変わらないことになっています。</p> <p>オンラインの良いところは、これまでは2週間前くらいから予約して相談するような状況でしたが、相談を受付けてから1～2日で、相談できるようになっています。相談したいと思った時の気持ちと相談するときまでの時間が短縮できています。</p>
江原会長	<p>オンライン相談の前提として、相談する側にパソコンがあり、通信環境が整備されていることがあります。</p> <p>学生の場合は、パソコンを持っているからよいけれど、地域の場合、1台はあるかもしれないけれど、誰かが使っている場合など相談しづらいです。</p>
坂本委員	<p>これからオンラインでの事業展開が重要になると思います。外国人への日本語教室についても、オンライン環境の差などのデメリットはあるのですが、参加率はとてもよくなっています。デジタル化の進展は、一つのテーマになると思います。</p>
吉永委員	<p>相談したい人がブースに入って相談を受けるといった形態もあると思います。学生は、より良い通信環境を求めて、友人の家に行ったりしていますから。</p>
小山内委員	<p>相談に関しては、男女共同参画センターでも、今まで弁護士の先生が対面で行っていたところ、相談者には来てはいただくのですが、部屋を分けてオンラインで行っています。</p> <p>オンライン相談については、若い人はそれほどハードルが高くなく、かえって電話は恥ずかしいので、SNSで相談したいようです。若い人に限らず、一人暮らしの方が増えており、寂しいので、同じ境遇の人と相談したい、伝え合いたいということもあろうかと思っています。</p>
江原会長	<p>オンラインを活用した地域活動への支援を進めることによって、コロナ禍でない状態になっても、多くの相談ができる環境になるのかではないかと思っています。</p>
吉永委員	<p>P. 51の「小、中、高校等と多様な主体の連携、協働による体験型出張事業（出前授業）の実施」についてですが、今は「出張」や「体験型」は難しいので表現を考えた方が良くかと思っています。</p>
柳田委員	<p>P. 36の政策Ⅱ「DVが重大な人権侵害であることが社会共通の認識になるよう、</p>

	<p>精神的暴力や性的暴力を含めたDVの正しい理解の促進に取り組む」について、「性的暴力」とあり、その3行下には「性暴力」とあります。</p> <p>デートDVや夫が妻に対し避妊に協力しないことは性的暴力になるかと言うと、みずらでは、合意なき性行為は性的暴力としています。夫婦であっても合意が基本であるという、性的暴力のなかにそのようなニュアンスまで含めているのでしょうか。</p>
事務局	委員のおっしゃるとおり、使い分けているのですが、他のページも含めて表現を検討していきます。
事務局	<p>最後に、本日欠席されている川島委員より、事前に御意見をいただいておりますのでご紹介します。</p> <p>～川島委員からの意見～</p> <p>○コロナ前と比べ、テレワークや在宅勤務が急増していることは、ワーキングマザー（ファーザーも）にとって望ましいことです。ただ、「在宅＝常に仕事出来る」と勘違いしている男性（上司や夫）が、少なくないというのが現状です。小さなお子さんや介護の親と「同じスペース」にいたがらの仕事は、とてもマイペースで出来るものではなく、そのあたりについて、男性がもっと理解し自らも実践すべきと思います。</p> <p>○コロナを契機に、「レス」を増やすことを、各事業所（市役所も含む）は、もっと真剣に、締切り期日を定めて、取り組むべきだと思います。（レスとは、出社レス、判子レス、会議レス、書類レス等）</p> <p>「●●だからなかなか進まない」という言い訳は、ヨコハマ全体でもう止めませんか！ということ、強調してもいい時が来たのではと思います。</p>
議事2 第4次横浜市男女共同参画行動計画の実施状況について	
事務局	令和元年度実績について説明 資料5
江原会長	取組分野Ⅲ「女性と男性の家事・育児・介護時間（共働き世帯）」について、令和元年度は平成26年度と比較して、大幅に減少しているようですが、なぜでしょうか。
事務局	この数値は本市の市民向け調査から算出しています。令和元年度の数値は、合計して24時間になるよう質問していますが、平成26年度は、合計して24時間となるようになっていなかったためです。
佐藤委員	取組分野Ⅲ「男性の育児休業取得率」について、法的な育児休業か、年休をまとめている扱いも育児休業としているかどうかはわからないということですね。
事務局	市役所については確認していますが、市内企業については確認していません。
江原会長	「男性の育児休業取得率」は、令和元年度と平成30年度数値と比較すると、大幅に増加していますが、なぜでしょうか。
事務局	平成30年度までは、たとえば、ある企業で育休取得対象者が100人なのに、取得がゼロに近くというケースがありましたが、令和元年度は極端な企業がなかったということで、実態に近いと考えています。
江原会長	取組分野Ⅰ「横浜市附属機関の女性参画比率」についてですが、これまでと変わらず40%近くと低いのですね。

事務局	他都市の附属機関も女性参画比率は同様に低いです。特に防災や建設部門が低いようです。
塚原委員	男性の育休取得についてですが、現場として一番、効果があると実感しているのが、育休取得した父親が育休取得で変わったことを父親目線で説明してくれることです。父親たちに企画から任せて、当事者だからわかるような内容にすると効果があると思います。
柳田委員	取組分野 I 「25-44 歳の女性有業率」について、35 歳から 39 歳の有業率が落ちるのはなぜでしょうか
事務局	<p>出産・育児を機に、一旦、離職するケースが多いと考えられます。</p> <p>子供の手が離れてくると、再び働く方は多いですが、その場合の多くが非正規職、短時間勤務となっています。</p> <p>M字カーブの底は、以前は 30 代前半でしたが、晩婚・晩産化によって、30 代後半にシフトしています。</p>
柳田委員	息子の連れ合いが働いている会社は女性が多いのですが、6歳の壁があり、育児時間が取れなくて辞めてしまう人が多いと聞いています。
事務局	出産が離職の一番の要因ですが、小学校1年生の壁があって離職する人や、出産を見据えて離職する人もいるというのが現状です。
その他・閉会	
江原会長	<p>本日は様々なご意見をありがとうございました。</p> <p>皆さまからいただいたご意見を踏まえて、男女共同参画に関わる施策に取り組んでいただくようお願いします。</p> <p>それでは、議事を事務局にお返しします。</p>
事務局	<p>会長はじめ、委員の皆さまには、大変熱心にご議論いただき、ありがとうございました。</p> <p>本日のご意見等を踏まえて、第5次横浜市男女共同参画行動計画の答申案の修正を行います。答申修正案については、近日中に委員の皆さまにメールでご確認をお願いする予定ですが、その後は、江原会長とご相談させていただいた上で、答申内容を確定するかたちでよろしいでしょうか。</p> <p><異議なし></p> <p>ありがとうございます。それでは、10月を目途に答申を行うよう作業を進めてまいります。引き続きご指導いただきますようよろしくお願いいたします。</p>